

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
新潟農業・バイオ専門学校	平成22年12月24日	大田 英則	〒950-0932 新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-368-7123																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 国際総合学園	昭和32年10月10日	池田 祥護	〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
農業	農業専門課程	食料農業経営科	平成23年文部科学省 告示第166号	-																			
学科の目的	第6次産業としての農業実践、農と食との連携、地域活性ができる人材を育成する。現場とのつながりを最大限重視し、農業・食品分野の専門教育とともに、社会人として必要なコミュニケーション能力やマナーなどの人間力教育も実施。人材の育成、輩出から、日本、特に新潟県の農業・食品分野の発展を促すことが設置目的である。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1776時間	688時間	128時間	960時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
30人	32人	0人	1人	3人	4人																		
学期制度	■前期:4月19日～9月10日 ■後期:9月21日～2月3日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席数、期末試験結果、授業貢献・態度から総合的に判断																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月12日 ■夏季:8月7日～8月29日 ■冬季:12月25日～1月16日 ■学年末:2月26日～3月31日		卒業・進級条件	進級・卒業要件 ①出席率 学科科目85%以上、実習・実験科目90%以上 ②各科目の成績評価がC以上																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・産業カウンセラーによるカウンセリング制度を実施		課外活動	■課外活動の種類 ・地域活動(地域行事のボランティアに参加) ・実習先地域の祭りへの参加(模擬店運営など) ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) JA、農業法人、農機メーカー、ホームセンターなど ■就職指導内容 マナー、キャリアデザインなどを講義指導。 その他、就職部による面接指導、キャリア相談を実施。 ■卒業者数 : 19 人 ■就職希望者数 : 16 人 ■就職者数 : 16 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84.2 % ■その他 令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する平成3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本農業技術検定3級</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	日本農業技術検定3級	③	19人	18人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
日本農業技術検定3級	③	19人	18人																				
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 令和2年4月1日時点において、在学者35名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者34名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職)のため ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談、産業カウンセラーによるカウンセリング制度、教職員間で情報共有を図る会議の実施		■中退率 2.9 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学費分納制度、NSGカレッジリーグ無利子奨学金制度 制度の詳細は別紙1をご参照ください。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://abio.jp/subject_agri2/																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

農業法人、一般農家、教育ファームとの連携を図り、学生が各現場で実際の作業、業務を通じて学ぶ姿勢を基本とする。現場での作業、業務を通じて、農業の年間サイクルを体得する他、農業者との会話からコミュニケーション力を養い、現場で即活躍できる職業人を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

業界動向、最新知識や技術等から業界が求める人材像を提案し、現状の教育課程内容がそれに叶うか確認する。

- ① 委員会での指摘・課題事項は、校内教職員会(月1回実施)にて指摘・課題事項の改善策と実施可否を検討。
- ② 実施可能な改善策は予算も含め実施計画を立案。その後、改善策を適切な時期に実施。
- ③ 改善策実施結果は、次回の教育課程編成委員会にて報告(実施中の場合は進捗状況を報告)。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大田 英則	新潟農業・バイオ専門学校 学校長		学校関係者
秋山 正之	新潟農業・バイオ専門学校 副校長		学校関係者
渡辺 大輔	新潟農業・バイオ専門学校 農業系学科 主任		学校関係者
楨坂 寛幸	新潟農業・バイオ専門学校 農業系学科 講師		学校関係者
佐藤 富一	農事組合法人いたやま純心村 理事	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
後藤 竜佑	株式会社ローソンファーム新潟 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 正志	農業生産法人新潟ゆうき株式会社 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
伊藤 亮司	新潟大学農学部 助教	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
中村 晴彦	新潟市農業活性化センター 所長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
長谷川 均	グリーン産業株式会社 運営事業部長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催。教育課程編成委員は当該学科だけでなく、他学科の委員の方にもオブザーバーとして参加いただき、広い見地から学校運営への意見、助言をいただくようにしている。

(開催日時)

令和2年度 第1回 新型コロナウイルス感染防止の観点から開催見送り

令和2年度 第2回 令和2年12月17日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ① 委員意見)派遣実習先は学生とマッチングできているのか。
- ① 当校対応)2年次進学前に実習先に関する学生希望調査を実施している。
- ② 委員意見)大規模な生産現場での実習が必要ではないか。
- ② 当校対応)令和3年度からはファーム横土居と連携を図り、サツマイモの大規模生産を実習に入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

- (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ・学生に職業教育指導ができる農業法人や農家を、教育課程編成委員会推薦等により選定する。
 - ・当校の実習で得た知識、技術を、現場での作業、業務により応用力、実践力を身につけられる環境を整備する。
 - ・職業人、社会人として必要な意識の醸成を図る。

- (2) 実習・演習等における企業等との連携内容
- ・実習内容
 - ①派遣実習…週1回年間で決まった農業法人、農家に赴き、作業や業務を通じ、農業の年間サイクルを体得する。
 - ②栽培実習…一連の栽培管理において必要時期に連携先圃場へ赴き、作業内容の説明を受け、作業を実施する。
 - ・実習評価
 - ① 日ごとに日誌を記し派遣先責任者より確認いただく。学校帰着後、担当教員へ報告し、必要に応じ指導を行う。月に1回、担当教員による定期巡回を行い実施状況を確認。派遣終了後、情報交換を経て実習評価を行う。
 - ② 実習担当教員が圃場作業実施者より作業状況を確認。情報交換を経て実習評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
農業基礎総合実習	農業栽培植物の育成について体験的学習を実施。栽培に関する基礎的な知識と技術を習得させ、農業および農業学習において興味関心を高める。問題解決能力を伸ばし、農業の各分野の発展を図る能力と態度を育てる。	新潟市アグリパーク 株式会社ローソンファーム新潟 など
農業経営体派遣実習 I	各農業団体、農業法人、個人農業事業経営者などに実習として入ること現場経験を重ねる。	上野農場、中村農園 坂井ファームクリエイト 諸橋弥次郎農園 など
水稻栽培実習 I、II	提携農業法人の田圃を借り、田植え、管理(草取り、溝切り)、稲刈りといった一連の作業を学ぶ。	農事組合法人いたやま純心村
果樹・野菜栽培実習 I、II	果樹栽培事業者、野菜生産者などの農業事業体にて栽培実習を行う。	減農薬栽培研究会
食品加工実習 I	農作物を活用するための1次加工手法から、1次加工品を活用した調味料、菓子、料理の方法を実習形式で学ぶ。	新潟市アグリパーク 食品加工支援センター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

- (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
- 就業規則第57条に基づき、専門的知識の維持向上を目的に以下の研修実施を年度当初に計画する。
 なお、年度内にて研修の公募が発表されたものは、教務部長、学科長にて内容を判断し、参加を検討する。
 研修参加は、教務部長、学科長にて参加者を指名し原則業務として参加する。
 研修参加後は、1週間以内に研修レポートを提出。内容の共有化を教職員会にて行う。
- ・農業法人への定期訪問、最新農業動向のヒアリング(年間3回 4月・8月・12月に実施)
 - ・6次産業、グリーンツーリズム等、農業関連の学会、講演会、研修会への参加(随時)
 - ・授業テクニク、キャリア等、教育関連の研修会への参加(年1回 8月または2月)

- (2) 研修等の実績
- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- 令和2年11月 最新農業動向ヒアリング 教務部2名
高儀農場・諸橋弥次郎農園・白根グレープガーデンにて最新動向、圃場視察を実施。
 - 令和2年12月 最新農業動向ヒアリング 教務部2名
新潟市アグリパーク、坂井ファームクリエイトにて最新動向、圃場視察を実施。
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
- 令和2年11月 新潟県専修学校協会 教職員研修 副校長参加
コロナ禍における専門学校の対応事例を研修。

- (3) 研修等の計画
- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- 令和3年11・12月 最新農業動向ヒアリング
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
- 令和3年8月 職業教育・キャリア教育財団 授業構築研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生、保護者、教職員等、直接的な学校関係者のみならず、地域住民、就職先企業など、当校を取り巻く関係者にわかりやすく、明確な学校評価を実施する。特に、当校の教育分野は地域との連携が重要な内容である。地域との良好なつながりの実現、連携先企業に対して誠実な対応が必要であるとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の理念、目的のもとに特色ある職業教育が行われているか ・社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像は・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・業界や地域社会に等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供の取り組みが行われているか ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ① 委員意見)学校の様子が分かる「かわら版」を地域の回覧板に入れてほしい。
- ① 当校対応)地域マルシェの出店情報も含め、年間で2~3回の情報提供を行いたい。
- ② 委員意見)実習圃場をオープンガーデンとして公開し、地域の一般の方へ楽しみを提供するのはどうか。
- ② 当校対応)検討するが、保安上の問題もあるので実施するなら日時限定になる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣川 一雄	長瀧新栄自治会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	近隣住民
田中 一幸	株式会社ベジ・アビオ 取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	関連企業
山倉 和葵	山倉農園 経営者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	実習先・卒業生
岡田 未波	株式会社芳樹園 社員	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生
前田 和明	会社員	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

毎年6月にホームページにて公表

URL:<http://abio.jp/assessment/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・パンフレットなどの印刷物、ホームページなど学校の紹介の中で現在の状況を伝えること
- ・具体性を持った情報提供に努めること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の理念、目的のもとに特色ある職業教育が行われているか ・社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像は・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・業界や地域社会に等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修などが行われているか ・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・卒業生への支援体制はあるか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか

(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供の取り組みが行われているか ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにて公表

URL:<http://abio.jp/assessment/>

授業科目等の概要

(農業専門課程 食料農業経営科) 令和3年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			植物学概論	農業を学ぶ上で必要な植物に関する基本的生理、作物の特性を学ぶ。栽培作物を植物の視点から考える基礎的知識を身に付ける。	1前	32	○			○	○			
○			野菜栽培学	根菜、葉物野菜などの野菜栽培の技術に関する基礎知識を学ぶ。野菜ごとの生育特性を学び、実習授業における基礎知識の定着を目指す。	1前	32	○			○			○	
	○		植物病理学	植物の病気に関する基本的な知識を身に付ける。病気を理解することで適正な農薬の使用、対処法を身に付ける。	1後	32	○			○			○	
	○		農業機械	現代農業にとって必須な農業機械に関する知識を学び、実習授業の際、理論を理解したうえで農業機械が使えることを目的とする。	2前	32	○		△	○	△	○	△	○
○			農業法規	農業を経営する際、必要な法律の基礎知識を扱う。農地法の基礎理解を図る。	2後	32	○			○		○		
○			農産物加工論	農業の6次産業化において重要な位置づけとしてみなされている農産物加工について基礎知識と現状のケースを知る。また、一部、実習を交えてより現実に即した理解を促す。	1後	32	○			○			○	
○			農業経営	農業経営における基礎理解を促し、さらに事例研究を行う。自分でも事業計画の大枠が立てられるところまで目指す。	1後	32	○			○		○		
○			作物栽培学	穀物、イモ類の生産技術を中心に生産作物の活用方法などを学び、実践的な知識を得ることを目的としている。	1前	32	○			○			○	
	○		土壌肥料学	圃場の土壌に関する分析理論から、栽培作物ごとの適正な肥料の状況を分析・対応方法を学習する。	2前	32	○			○			○	
○			アグリビジネス論Ⅰ	地方の農地、農生産物などの農業資源を生かした事業モデルの実現事例を研究考察する。具体的な事例から、農業による地域活性化を進める方策を考える。	2後	32	○			○		○		
○			農業簿記基礎	農産物を販売する店舗経営を行う場合に簿記の知識は必須である。全経簿記3級の合格を目指す。	1後	64	○			○		○		
	○		品質管理	品質管理についてTQM（総合的な品質マネジメント）の推進とこれに関連する企業内活動、教育内容について基礎的な事項を学習する。	1通	64	○			○		○		
	○		マーケティングⅠ	農業生産物をいかに市場に届けるか、顧客が求める農産物をいかに生産するかそういった課題を考えるためにマーケティングの方法を知ることは必要である。	2後	32	○			○		○		
	○		果樹栽培学	梨、ブドウ、桃、梅、柿等の果樹を栽培する上での基本的な技術、理論を学ぶことで幅広い農業技術の習得を目指す。	1前	32	○			○			○	
	○		グリーン・ツーリズム論	地域のNPO法人、農業法人、行政機関などとの連携にて活動されているグリーンツーリズムについて事例を検証しながら考える。	2後	32	○	△		○		○		
	○		現代農業の課題Ⅰ	農業を第6次産業として捉えながら、実際に経営する上での現状の課題点についてゼミ形式にて議論を進め、その対応策を検証していく。	2後	64	△	○		○		○		
	○		栄養学	食品の栄養計算、食品成分の各論、機能性及び食品の安全性について学習する。	2通	64	○			○			○	
	○		HACCP	食品衛生のマネジメントについてHACCPの概略及び製造業での実施手法を学習する。	2通	64	○			○			○	

○		農業基礎総合実習	農業栽培植物の育成について体験的学習を実施。栽培に関する基礎的な知識と技術を習得させ、農業および農業学習において興味関心を高める。問題解決能力を伸ばし、農業の各分野の発展を図る能力と態度を育てる。	1通	192					○	○	○	○
	○	農業経営体派遣実習Ⅰ	各農業団体、農業法人、個人農業事業経営者などに実習として入ること現場経験を重ねる。	2通	192					○	○	○	○
	○	フードコーディネート実習Ⅰ	食品の新商品を上市してユーザーや消費者に届けるまでのマーケティング施策について、演習を通じて実践することを目指す。	2通	128					○	○	△	○
	○	フードコーディネート実習Ⅱ	Ⅰの発展科目。商品開発を実践する。	2通	64					○	○	○	
○		水稲栽培実習Ⅰ	提携農家の田を借りて田植え、草取り、稲刈りといった一連の作業を実施（1年次）	1通	96					○	○	○	△
	○	水稲栽培実習Ⅱ	提携農家の田を借りて田植え、草取り、稲刈りといった一連の作業を実施（2年次）	2通	96					○	○	○	△
○		果樹・野菜栽培実習Ⅰ	果樹栽培事業者、野菜生産者などの農業事業体にて栽培実習を行う（1年次）	1通	96					○	○	○	△
	○	果樹・野菜栽培実習Ⅱ	果樹栽培事業者、野菜生産者などの農業事業体にて栽培実習を行う（2年次）	2通	96					○	○	○	△
	○	食品加工実習Ⅰ	農産物の加工について実習形式にて知識・技術の獲得を図る。実習を重ねること商品開発までの発想や技術の獲得を目標とする。	2通	96					○	○	△	○
	○	食品開発実習	食品加工の基本事項を実習により学習し、地産地消をテーマに学校栽培の農産物、地域の食材をもとに商品開発を行う。	2通	160					○	○	○	○
	○	企業連携実習	農業ビジネスの実践に向けた演習を行う。実際の企業との商談や取引、企画立案を学内会社「食娯楽」の活動をを通じて学生が主体となった授業を展開する。	2通	192					○	○	○	○
○		プロジェクト実習Ⅰ	一人当たり、1つの区画をもち、学生個別にて野菜、花卉を栽培し、販売までおこなう。	2通	96					○	○	○	△
○		就職実務	就職活動の一連の流れを理解する。農業分野やその他の分野のさまざまな仕事をイメージし、自分に適した職種・業種を見つけ出すことを目標とする。	1通 2通	64					○	○	○	
○		農業基礎論	農業をめぐる現状について、基礎知識の獲得と自分で意見を展開できる姿勢の獲得を目指す。	1前	32					○	○	○	
○		一般教養	漢字、計算などの基礎学力の他、社会常識として認識されている政治・経済・地理などの知識を学ぶ。	1後	16					○	○	○	
	○	○A実習	エクセルの基本操作の習得と応用を実習を通じて学ぶ。また、農業経営に必要なソフトの活用を学び○Aの基本的な理解に努める。	1通	64					○	○	○	
	○	日本の農業	【留学生科目】日本の農業事情、それらを取り巻く環境や現状を学び、日本産業の仕組みの理解を目指す。	1通	64					○	○	○	
○		地域活動	地域で行われるイベント活動のボランティアを通じ、社会との関わり、行事運営を体得する。	1通 2通	64					○	○	○	○
合計					36科目	1776単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①出席率 学科科目85%以上、実習・実験科目90%以上		1学年の学期区分	2期
②各科目の成績評価がC以上		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。